

群馬県新型コロナウイルス検査促進事業（一般検査事業）の再開について

1 概要

県内において新型コロナウイルス感染症が急速に感染拡大していることから、感染不安を感じる無症状の県民の方を対象とした無料検査（一般検査事業）を再開します。

2 対象者

無症状で、感染に不安を感じる県内在住者

3 実施期間

令和4年7月25日（月）～8月31日（水）

※状況により、休止等する場合があります。

4 実施店舗

県内236箇所（令和4年7月21日現在）

※詳細については、県ホームページ「群馬県新型コロナウイルス検査促進事業の実施について」に掲載の「検査実施店舗一覧」のとおり

https://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00456.html

5 検査の種類

PCR検査または抗原定性検査

6 申込時に必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、学生証等）
- ・申込書（受検場所で記入可能）

※県内にお住まいで、本人確認書類に記載された住所が県外である場合、居住実態が確認できる書類（公共料金の支払い書類等）が必要です。

7 その他

無料検査のうち「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」は現在も実施中です。それぞれの事業概要は別紙のとおりです。

(別紙)

	ワクチン・検査パッケージ等 定着促進事業	一般検査事業
検査目的	飲食、イベント、旅行等の活動に際して、ワクチン接種証明や陰性の検査結果を確認する民間事業者等の取組に必要なため	感染リスクが高い環境にある等により、感染不安を感じる県民の不安を解消するため。
対象者	無症状で、原則として3回のワクチン接種が済んでいない者	無症状で、感染に不安を感じる県内在住者
検査の種類	原則として、抗原定性検査	PCR検査、抗原定性検査
実施期間	令和4年8月31日(水)まで	令和4年7月25日(月)から 令和4年8月31日(水)まで
検査申込み時に必要なもの	・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、学生証等) ・申込書(受検場所で記入可能)	
その他	飲食店や旅行事業者のサービス提供(割引など)の条件が、「PCR検査」ではなく「抗原定性検査」による陰性の検査結果であることを確認の上、ご利用ください。	県内にお住まいで、本人確認書類に記載された住所が県外である場合、居住実態が確認できる書類(公共料金の支払い書類等)が必要です。

※いずれの事業においても、検査結果が「陽性」の場合は、医療機関に電話相談の上、受診してください。